

全日本韓国語通訳案内士会 (KGO)

2016年2月10日

1. 弊会について

(1) 名称：全日本韓国語通訳案内士会 (KGO)

会員数：17名 (30代から60代まで)

代表：高田直志

所在地：東京都荒川区西日暮里 1-39-3 通訳案内士試験道場内

韓国語唯一の通訳案内士団体として2007年発足。関東地方を主な活動エリアとする。

(2) 弊会の活動内容及び最近の実績 (研修の実施状況など)

毎年数回、関東地方各地の研修を行う。これまでは日光研修、小田原研修、山梨研修のほか、都内では浮世絵美術館、ホテル椿山荘、江戸東京博物館などを行ってきた。

(3) 貴弊会会員の通訳案内士としての活動状況

通訳案内士としての活動はほぼなし。

2. 有償の通訳案内が通訳案内士の業務独占とされていることについての見解

「業務独占」というと、いかにも有資格者のみはその権利を独占しているかのように思われるかもしれないが、実態をみると虚しい限りである。韓国語通訳案内士の資格保有者で、通訳案内業務に携わる人材はきわめてまれである。弊会でも韓国語通訳案内のみを生業にしているものは皆無であるが、それも日本語のできる韓国人添乗員が業務を独占しているからである。

さらに、その韓国からの添乗員たちも日本政府が違法ガイドを本格的に取り締まるとみて、2007～8年ごろには日本の通訳案内士試験を積極的に受験してきた。しかし2009年以降は激減し、約400万人の韓国人が訪日した2015年度の韓国語通訳案内士の出願者はわずか376名で、これは1300名以上の出願者をかぞえた2007～8年からみて約七割減である。

韓国から来る添乗員たちは知っている。日本政府は違法ガイドを取り締まらないことを。それが「有償の通訳案内が韓国からの添乗員の業務独占とされていること」の原因である。そして「業務独占」の意味が本来とは異なるのが現状であることは、中国語やタイ語と言ったアジア言語にも当てはまる。

3. 今後一層の外国人観光客の増大（量の変化）やニーズの多様化（質の変化）が見込まれる中、通訳案内士がより充実した活動ができるようにするために必要なこと

通訳案内士がより充実した活動ができるようになるために必要なこと、それは真に日本を伝えるための勉強を怠らない職人気質である。

仮に今後、通訳案内士が名称独占になったとするならば、「一億総案内士」になる。その結果予想できるのは、前回の提言にあったような、本業の片手間に行うラーメン好きなガイドや相撲マニアのガイドの増加ではない。営業活動をはじめとして通訳案内は片手間ではできないことではないし、会社は副業を許さないところも少なくない。そもそもツアーを作るのには国家資格の旅行業務主任者資格が必要であり、誰でもできるものではない。それよりも大問題になるものは、ガイドと銘打った援助交際である。

かつて韓国や台湾、タイ、フィリピンなどでは、相対的に豊かな日本人男性が観光客として入国したが、その際現地でのガイド役は昼も「夜」も無資格の女性であることが少なくなかった。空港では日本人男性を出迎え、見送る現地「女性ガイド」が目立ったという。その後、同じことを韓国、台湾、中国人男性が各地で行っている。古今東西インバウンドに性的ビジネスはつきものであることの認識がなければ、今後大きな混乱を招くだろう。

ただ、日本ではそのような話はまだそれほど表立っていない。その一つの理由に通訳案内士制度があったからだ。これは韓国語や中国語などの違法ガイドを取り締まらないという意味ではザル法に等しいが、関係省庁や警察が取り締まろうと思えば、援助交際をしようとする者かどうかをこの資格の有無によって判断できるのだ。

本資格が業務独占から名称独占となったらどうなるか。女子学生でも「ガイド」を称し、成田空港や関西空港などで片言の外国語を話し、堂々と「ビジネス」を行うことが可能になる。さらにそれらを利用する裏社会が活躍することも想像に難くない。なにせ、2000万訪日客があれば「大和撫子」に憧れる数百万人という「顧客」が想定できるのだ。

違法ガイドによって事実上業務独占の体をなしていない本資格ではあるが、単にインバウンドの振興のみを念頭に業務独占廃止に動くべきではない。今後訪日外客がこの後二千万人を超えることは容易に予想できる。そうなると、裏社会の者にそそのかされた貧困に悩む人が、各地でブランド品を買いあさる訪日客たちに接近するような事態が起こった時の歯止めの一つとして、有資格者がいなかを判断基準に取締ることもできるのだ。

韓国やフィリピンの女性は、かつて、いや今なおそのような「女性ガイド」たちのために、海外において性的好奇心の対象とみられることに悩まされることもある。日本がそうならないためにも、また、性病などが蔓延しないためにも、そして裏社会の活性化を防ぐためにも、訪日客相手の援助交際を取り締まるべきであり、その際の目印としても、この資格を業務独占のままにすべきである。これは業界の問題でなく、国全体の問題なのだ。

最後に、この提言にも関わらず、仮に業務独占でなくなってから起こる対訪日客援助交際が現実のものとなるかならないかは、この場の一人一人の判断にかかっている。

訪日客に対する詐欺行為や、日本を誤解させるようなでたらめな説明では一般の日本人

にとって無関心を通せるかもしれない。しかし援助交際の問題は国民の心身をむしばむ恐ろしい問題であることを再度強調したい。

そしてそれとは別に、我々通訳案内士はどのような時代が来たとしても、これまでと変わらず日本をいかに紹介するかということに真摯に取り組むべきである。これが日本の通訳案内士の職人氣質なのである。

まとめ

インバウンドビジネスに性的サービスはつきものであることを認識すべき。

- ・日本人 韓国/台湾/フィリピン/タイ
韓国・台湾・中国 フィリピン/タイ etc

今後は 2000 万訪日客のうち数百万単位の潜在的「顧客」が想定できる。

- ・通訳案内士法を適用することで売春行為を防ぐことができる。

通訳案内士法を業務独占から名称独占にすると・・・

- ・だれでも「ガイド」を名乗れる
「ガイド」と称する人が空港で待機
(ガイド中に恋愛感情が芽生えたことで合法化し、売春防止法からも逃れる。)
日本の名誉棄損、性病への恐れ、裏社会の活性化、国民の精神的荒廃
(国民の生活に脅威を与える社会問題)

結論：観光立国を標榜するならば性的サービスの存在を認識し、通訳案内士の業務独占を堅持し、それらしい人物に登録証の提示を求めることで、訪日客 2000 万人時代の「パンドラの箱」を未然に防ぐ。

四つの提言

隣国韓国やイタリア、ギリシャなどを参考に、訪日客に対する詐欺行為や、援助交際などを取り締まる観光警察にあたるものを創設すべし。

通訳案内士試験の内容に関連法令や行程管理など取り入れ、現場を知らない大学教授でなく現場を知ったガイドにも問題を制作させ、もっと実践的なものにすべし。

新人ガイドを「実習生」としてベテランガイドのアシスタントをさせることによって実務が覚えられるよう、観光庁から旅行会社、派遣会社に要請すべし。

政府として人材育成の目標や具体的な取組み、指導監督、予算措置など、国策としての通訳案内士制度の充実・強化を明確にすべし。

以上

(協力：CGO 中国語通訳案内士会)